

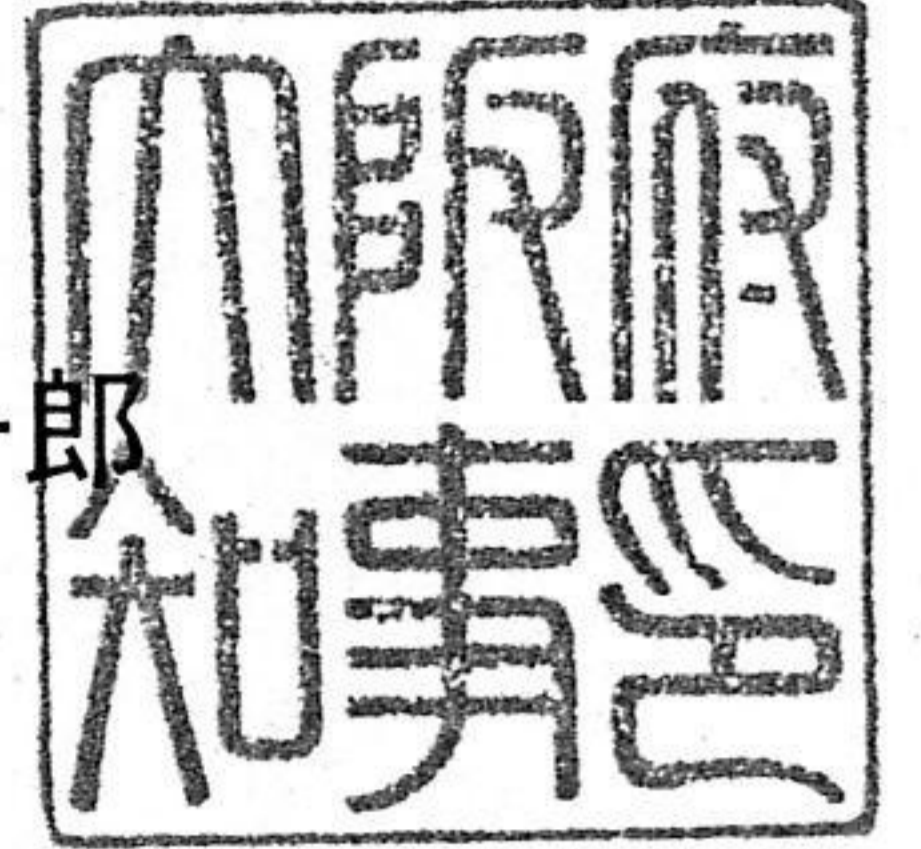
法指第 1083-3号

平成24年6月19日

社会福祉法人 大阪府共同募金会

会長 乾 繁夫 様

大阪府知事 松井 一郎



税額控除に係る証明書

貴法人が、租税特別措置法施行令第二十六条の二十八の二第三号に規定する要件を満たしていることを証明します。

本証明書に係る有効期間は、下記のとおりです。

記

(有効期間)

平成24年6月19日 から 平成29年6月18日 まで